

記入例

様式第105号

年金請求書（国民年金・厚生年金保険遺族給付）

〔遺族基礎年金・特例遺族年金・遺族厚生年金〕

(注) 1. 請求者が2名以上のときは、そのうちの1人について、この請求書にご記入ください。
2. その他の方については「年金請求書(国民年金・厚生年金保険遺族給付)(別紙)」(様式第106号)に記入し、この年金請求書に添えてください。

○ のなかに必要事項をご記入ください。(◆印欄には、なにも記入しないでください。)
○ 黒インクのボールペンでご記入ください。鉛筆や、摩擦等により消色するインクを用いたペンは使用しないでください。
○ フリガナはカタカナでご記入ください。

職員記入欄	⑤ 記録不要制度 (厚年)(船員)(高年)(国民)(地保)(私学)	⑥ 作成所因 01 02	受付番号コード 117311	⑧ 実施機関等
入力処理コード 430003	⑦ 遺族番号	⑨ 別紙区分	⑩ 船員加	⑪ 船員
年金コード 14	⑫ 未保	⑬ 支保	⑭ 受給権者数	⑮ 長所
	⑯ 追加	⑰ 中絶	⑱ 命令	

添付内容
☐ 短期
☐ 長期

二次元コード

受付年月日

1. 死亡した方についてご記入ください。

① 基礎年金番号	9500XXXXXX	② 生年月日	3.大正 5.昭和 X.X 04 01
⑩ 氏名	(フリガナ) シガク (氏) 私学	(名) タロウ 太郎	性別 ① 男 ② 女

2. 請求者(年金を受ける方)についてご記入ください。

※ 個人番号(マイナンバー)を記入された場合、個人番号カード(マイナンバーカード)等の提示または写しの提出が必要です。詳しくは10ページをご確認ください。
なお、死亡した方に共済組合等の加入期間がある場合は、個人番号(マイナンバー)及び基礎年金番号の両方をご記入ください。

③ 個人番号 ※ (マイナンバー)	XXXXXXXXXXXX	④ 生年月日	3.大正 5.昭和 X.X 05 01
基礎年金番号	XXXXXXXXXX	電話番号	090-XXXX-XXXX
⑩ 氏名	(フリガナ) シガク (氏) 私学	(名) ハナコ 花子	⑪ 続柄 妻
⑫ 住所の郵便番号	〒114-0001	⑬ 住所	東京都文京区 湯島 1-7-5
社会保険労務士の提出代行機関		障害状態の有無 (続柄が子または孫である場合にのみご記入ください。)	⑭ 障害の状態 ある・ない

3. 年金の受取口座をご記入ください。貯蓄預金口座または貯蓄貯金口座への振込みはできません。

年金受取口座に公金受取口座として登録済の口座を利用するかご記入ください。

(1) 公金受取口座 の利用意思	① 利用する	② 利用しない(または未登録)	※ 公金受取口座を利用する場合は、通帳等の写しの添付や金融機関の証明は不要です。
年金受取口座として指定する口座をご記入ください。(公金受取口座を利用する場合も必ずご記入ください。)	④ 金融機関 (フリガナ) ユシマ 湯島	⑤ 支店 (フリガナ) オチャノミズ 御茶ノ水	⑦ 預金種別 ⑧ 口座番号(左詰めで記入) XXXXXX
② 年金振込先 (フリガナ) シガク (氏) 私学	③ 番号(右詰めで記入)	⑥ 金融機関またはゆうちょ銀行の証明欄	⑨ 口座名義人氏名(カタカナ) シガク ハナコ
③ 公金受取口座 の登録意思	① 登録する	② 登録しない	

※ 公金受取口座への登録の対象となるのは、日本年金機構が支給する遺族年金を請求する場合に限ります。
※ 公金受取口座については10ページをご確認ください。

「3. (1)」の「1 利用する」に○をし、年金請求書を私学事業団に提出した場合、その後に公金受取口座の登録を変更すると、私学事業団の受取口座も変更します。ただし、他実施機関の受取口座は変更されませんので、別途届出が必要になります。

通帳のコピーを添付する場合や公金受取口座を利用する場合は、金融機関等の証明は必要ありません。

住民票住所を記入してください。
住民票住所と異なる居所を通知先とする場合には、別途届書の提出が必要になります。

請求者が子または孫である場合で、「ある」を○で囲んだ場合は、診断書の提出が必要です。

公金受取口座を利用する場合も、銀行名、支店名、預金種別、口座番号(記号番号)、口座名義人氏名(カタカナ)は必ず記入してください。

4. 請求者(年金を受ける方)の現在の年金の請求状況についてご記入ください。

今回請求する年金の他に現在請求中の公的年金があれば○で囲んでください。
(請求中の年金がない場合は記入不要です。)

公的年金制度名			年金の種類
☐ 国民年金法	☐ 厚生年金保険法	☐ 船員保険法	☐ 老齢または退職
☐ 国家公務員共済組合法	☐ 地方公務員等共済組合法	☐ 私立学校教職員共済法	☐ 障害
☐ その他 ()			☐ 遺族

請求中の年金がない場合には、この欄の記入は不要です。

5. 死亡した方のこれまでの年金の加入状況等についてご記入ください。

(1) 年金制度の被保険者または組合員となっていた期間について、下記の履歴欄にご記入ください。

履歴 (死亡した方の公的年金制度加入経過) ※できるだけ詳しく、正確にご記入ください。 (右欄にチェックした場合は記入不要です。)		被保険者記録照会回答票を添付する場合は、以下にチェックしてください。 ☒ 被保険者記録照会回答票の記載内容と相違ない	
(1) 事業所(船舶所有者)の名称および船名 であったときはその船舶名	(2) 事業所(船舶所有者)の所在地 または国民年金加入時の住所	(3) 勤務期間または国民 年金の加入期間	(4) 加入していた 年金制度の種類
最初 湯島大学	東京都文京区×-×-×	(自) ××年 ×月 ×日 (至) ××年 ×月 ×日	1. 国民年金 2. 厚生年金保険 3. 厚生年金(船員)保険 4. 共済組合等
2 ××株式会社	千葉県××市×-×-×	(自) ××年 ×月 ×日 (至) ××年 ×月 ×日	1. 国民年金 2. 厚生年金保険 3. 厚生年金(船員)保険 4. 共済組合等
3		(自) 年 月 日 (至) 年 月 日	1. 国民年金 2. 厚生年金保険 3. 厚生年金(船員)保険 4. 共済組合等
4		(自) 年 月 日 (至) 年 月 日	1. 国民年金 2. 厚生年金保険 3. 厚生年金(船員)保険 4. 共済組合等
5		(自) 年 月 日 (至) 年 月 日	1. 国民年金 2. 厚生年金保険 3. 厚生年金(船員)保険 4. 共済組合等
6		(自) 年 月 日 (至) 年 月 日	1. 国民年金 2. 厚生年金保険 3. 厚生年金(船員)保険 4. 共済組合等
7		(自) 年 月 日 (至) 年 月 日	1. 国民年金 2. 厚生年金保険 3. 厚生年金(船員)保険 4. 共済組合等
8		(自) 年 月 日 (至) 年 月 日	1. 国民年金 2. 厚生年金保険 3. 厚生年金(船員)保険 4. 共済組合等
9		(自) 年 月 日 (至) 年 月 日	1. 国民年金 2. 厚生年金保険 3. 厚生年金(船員)保険 4. 共済組合等
10		(自) 年 月 日 (至) 年 月 日	1. 国民年金 2. 厚生年金保険 3. 厚生年金(船員)保険 4. 共済組合等
11		(自) 年 月 日 (至) 年 月 日	1. 国民年金 2. 厚生年金保険 3. 厚生年金(船員)保険 4. 共済組合等

被保険者記録照会回答票があり、記録内容に相違がない場合、こちらにチェックすれば、加入履歴について記入不要となります。

被保険者記録照会回答票の添付がない場合は、加入履歴について記入が必要になります。
勤務期間について詳細不明な場合は、わかる範囲で記入してください。

(2) 死亡した方について、改姓・改名をしているときは、旧姓名および変更した年月日をご記入ください。
※年金記録の確認に使用します。

旧姓名	(フリガナ)	(氏)	(名)	変更日
				昭和・平成・令和 年 月 日

旧姓名	(フリガナ)	(氏)	(名)	変更日
				昭和・平成・令和 年 月 日

6. 死亡した方に関してご記入ください。

(1)死亡した方の住所 右欄のいずれかをチェック してください。	☒	請求者と同じ住所
	☐	請求者と別住所（下欄に住所をご記入ください。）
	☐	住所
(2)死亡年月日	令和 ××年 ×月 ××日	
(3)死亡の原因である傷病 または負傷の名称	老衰	

(4) 厚生年金保険の被保険者（共済組合等の加入期間を含む）であった間に初診日のある傷病または負傷が原因で、初診日から5年以内に死亡したものである場合は、以下をご記入ください。

傷病または負傷の発生した日	傷病または負傷の初診日	死亡の原因である傷病または負傷の発生原因
昭和・平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日	

(5)死亡の原因は第三者の行為（交通事故、労働災害、傷害等）によりますか。

☐ はい ・ ☒ いいえ

※「はい」を○で囲んだ場合は「国民年金・厚生年金保険 第三者行為事故状況届」の提出が必要となります。

(6)死亡の原因は、業務・公務上の事由※によりますか。
(※ 通勤災害は業務上・公務上の事由には該当しません。)

☐ はい ・ ☒ いいえ

(7)労働基準法による遺族補償※が受けられますか。
(※労働者災害補償保険法による給付とは異なります。)

☐ はい ・ ☒ いいえ

(8)遺族厚生年金の短期要件と長期要件のいずれにも該当する場合、年金額が高い方での決定を希望しますか。
(短期要件と長期要件については4ページをご覧ください。)

☒ 希望する ・ ☐ 希望しない

指定する計算方法での決定を希望する場合は、長期要件または短期要件のいずれかを指定してください。
(※年金額が高い方での決定を希望する場合は記入する必要はありません。)

☐ 短期要件 ・ ☐ 長期要件

(9) 死亡した方が共済組合等に加入したことがあるときは、下の欄についてご記入ください。

労働者災害補償保険法、国家公務員災害補償法または地方公務員災害補償法による給付を受けられますか。

☐ はい ・ ☒ いいえ

該当する場合のみご記入ください。

交通事故など、死亡の原因が第三者の行為による場合は、その旨を私学事業団にお申し出ください。別途書類が必要になります。

(5)(6)(7)は必ず「はい」か「いいえ」どちらかを○で囲ってください。「はい」に該当する場合、追加で書類のご提出をお願いすることがあります。

7. 死亡した方の子についてご記入ください。 (子がいない場合は記入不要です。) ⇒8にお進みください。

子とは、次のいずれかに該当する方を指します。(下記に該当する子がいない場合は記入不要です。)

- ①：18歳になった後の最初の3月31日までにある子
- ②：20歳未満であって、国民年金法施行令別表に定める障害等級1級・2級の障害の状態にある子

該当する場合のみご記入ください。

加算額の対象者	子(④欄)	氏名	(フリガナ)	(氏)	(名)	④ 生年月日	⑦ 平成 ⑧ 令和	年	月	日	障害の状態に (ある・ない)	④⑦⑧
		個人番号										
	子(⑤欄)	氏名	(フリガナ)	(氏)	(名)	④ 生年月日	⑦ 平成 ⑧ 令和	年	月	日	障害の状態に (ある・ない)	④⑦⑧
		個人番号										

※請求者が子である場合は、1ページの2に記入した子以外の子についてご記入ください。
※3人目以降は別紙にご記入ください。

職員記入欄
別紙有無
☐ 有

8. 生計維持関係の確認のため、以下の申し立てをご記入ください。

遺族年金は死亡した方によって生計を維持されていた遺族に支給されます。

以下の2つの要件を満たしているとき、「生計維持されている」といいます。

- ① 生計を同じくしていること (例) 同居している。単身赴任等で住所が異なっているが生活費を共にしている。
- ② 収入要件を満たしていること
年収850万円(所得655.5万円)を将来にわたって有しないことが認められること。

生計維持関係に関する申し立て

申立日 (記入日) 令和 × 年 × 月 × 日

1. 死亡当時、請求者(および子)は、死亡した方と生計を同じくしていましたか。該当するものを○で囲んでください。
(請求者に子がある場合は、請求者は子と生計を同じくしていましたか。)

※同居していた場合や、単身赴任等で住所が異なっているが生活費を共にしていた場合は生計を同じくしていたこととなります。

☒ はい ・ ☐ いいえ

2. 死亡した方によって生計を維持されていた方の収入について、該当するものを○で囲んでください。

対象者	(1) 年収は850万円未満ですか。 (または所得655.5万円未満ですか。)	(1)で「いいえ」に○を付けた方のみご記入ください。 (2) おおむね5年以内に年収850万円 (所得655.5万円) 未満となる見込み がありますか。
請求者	☒ はい ・ ☐ いいえ	☐ はい※1 ・ ☐ いいえ
子 (④欄の子)	☐ はい ・ ☐ いいえ	☐ はい※1 ・ ☐ いいえ
子 (⑤欄の子)	☐ はい ・ ☐ いいえ	☐ はい※1 ・ ☐ いいえ
請求者※2 (名:)	☐ はい ・ ☐ いいえ	☐ はい※1 ・ ☐ いいえ

※1 「はい」を○で囲んだ方は、おおむね5年以内に年収850万円(所得655.5万円)未満となる見込みがあることが確認できる書類の添付が必要となります。
※2 上記以外の請求者がいる場合に、ご記入ください。